

議案第18号

専決処分につき承認を求めることについて

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙写しのとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、議会の承認を求める。

平成19年 3 月 2 9 日 提出

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

専決第18号

専 決 処 分 書

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について、地方自治法第（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。

平成19年 3 月13日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算

専決第18号

平成18年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成19年 3月13日 専決

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 目 片 信

第1表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
広域連合事務処理システム機器・ソフト賃貸借	平成19年度 ～ 平成23年度	31,738

平成18年度 滋賀県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算に関する説明書

債務負担で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込みおよび当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(補正後)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出（予定）額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国（県）支出金	地方債	その他	
事務所改修・電算サーバールーム整備事業	6,000	—	—	平成19年度	6,000	3,000	—	—	3,000
事務所改修・電算サーバールーム整備工事監理委託業務	158	—	—	平成19年度	158	79	—	—	79
広域連合事務処理システム機器・ソフト賃貸借	31,738	—	—	平成19年度 ～ 平成23年度	31,738	—	—	—	31,738

(補正前)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出（予定）額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国（県）支出金	地方債	その他	
事務所改修・電算サーバールーム整備事業	6,000	—	—	平成19年度	6,000	3,000	—	—	3,000
事務所改修・電算サーバールーム整備工事監理委託業務	158	—	—	平成19年度	158	79	—	—	79